

中国地方で初、今回登録は全国でも鳥取県のみ！  
「鳥取砂丘らっきょう」「ふくべ砂丘らっきょう」が  
地理的表示(GI)登録  
登録日：平成28年3月10日(木)

鳥取県鳥取市福部町で、100年以上にわたり鳥取砂丘や周辺で栽培されている砂丘らっきょう(生)が、「鳥取砂丘らっきょう」、「ふくべ砂丘らっきょう」の2名称で、平成28年3月10日(木)、地理的表示(GI)登録されました。

砂丘らっきょう(生)は、平成27年に販売開始100年を迎えた、鳥取県が世界に誇れる逸品で、砂丘畑で栽培されることから、無駄な水分や栄養素がなく身が締まり、シャキシャキとした食感が特徴です。

今回の登録は、砂丘らっきょう(生)の特性(色の白さやシャキシャキ感)が、長い歴史に裏付けされた福部町独自の風土と伝統に結び付くものであることが評価された結果と考えています。今回の登録にあたって、平井伸治鳥取県知事は「激しい競争を勝ち抜いていく鳥取県農業の挑戦にGIで弾みをつけたい」とコメントしています。

鳥取県ではGI登録を受けたことで、砂丘らっきょうのブランド力が強化され、新たな付加価値により生産基盤の強化や農家所得の向上につながることを期待しています。



鳥取砂丘らっきょう



らっきょうの花

■地理的表示保護制度(GI)とは

地域で育まれた伝統と特性を有する農林水産物・食品のうち、品質や社会的評価などの特性が産地と結び付いており、その結び付きを特定できるような名称「地理的表示」が付されているものについて、その名称を知的財産として国に登録し、保護する制度。国際的に広く認知されており、世界で100カ国を超える国で導入。

平成28年3月9日時点で、神戸ビーフや夕張メロンなど、全国で10の産品がGIに登録されている。

# 【鳥取砂丘らっきょう／ふくべ砂丘らっきょう(生)の地理的表示(GI)登録概要】

## 1. 登録内容

登録名称 鳥取砂丘らっきょう／ふくべ砂丘らっきょう  
登録日 平成28年3月10日(木)  
登録区分 第2類 野菜類 らっきょう  
登録番号 11

## 2. 登録産品(鳥取砂丘らっきょう・ふくべ砂丘らっきょう)の生産概要・特徴

※以下数字は平成27年産実績

生産者数 73戸  
生産面積 117ヘクタール  
生産量 1,402トン  
出荷額 789,214千円  
生産地 鳥取県鳥取市福部町  
特長 ・他産地の同種と比べて、色白でシャキシャキと歯ざわりが良いと市場評価を得ている。  
→砂丘地での栽培により、無駄な栄養素等がないこと、砂が株元の細かな隙間まで入り込み、しっかり遮光されるため色白になる。  
→砂丘地での栽培により、無駄な水分や栄養素等がないことから身がよく締まり、シャキシャキ感が出る。  
・平成27年に、出荷100周年を迎えた。

## 3. 登録までの経緯

平成26年 6月 「特定農産物等の名称の保護に関する法律」成立  
平成27年 6月1日 地理的表示保護制度(GI)の運用開始  
JA鳥取いなばが「砂丘らっきょう®(生)」を登録申請  
平成27年11月13日 「砂丘らっきょう®(生)」が農水省HPにて公示開始  
平成28年2月29日 学識経験者委員会の開催(意見聴取)  
平成28年3月10日 「鳥取砂丘らっきょう」並びに「ふくべ砂丘らっきょう」の2名称でGI登録(農林水産大臣登録第11号)

## 4. 登録を受けた今後の取組み

- ①消費者向け広報(初荷出荷式でのPR・看板制作・HP特設ページの設置・新聞広告及び広報誌掲載等)
- ②流通業者向け周知(出荷協議会での市場関係者への制度周知・制度説明のチラシ作成・販促用ポスター等作成)
- ③パッケージ変更(GIマークの貼付)(出荷DB・商材フィルム・GIシール等)
- ④生産者の意識向上のための専門家招聘(生産者大会等での講演実施)